獣害対策「電気柵」設置補助金を活用ください！

盛岡市では野生鳥獣による農作物の被害を防止するため、農業者が電気柵を設置する場合に要する経費の一部を補助します。

補助事業案内

農業者が農作物被害防止を目的とした電気柵資材（支柱、ワイヤー、バッテリーなど）の購入に係る経費の３分の１以内の額。ただし、上限は 10 万円とする。

※なお、取扱業者等による施工・工事費用や資材の送料は対象外です。

＜電気柵の効果・留意点＞

◎　電気柵に触れた動物にショックを与えることで、「痛い」「怖い」と思わせ、学習・警戒させる効果があります。

◎　電気柵は設置後の維持管理が重要です。メンテナンスをしっかり行いましょう。

◎　電気柵は安全です。正しい設置をした電気柵からの電流により、ケガや火事を引き起こす事はありません。

「まもる」対策を自ら取り組みましょう！！

問い合わせ先
盛岡市役所　農林部　農政課　生産振興係
〒020-8531　盛岡市若園町２番 18 号
TEL　019-613-8457
FAX　019-653-2831